

登記事項要約書 土地

1	表題部	山本郡八竜町大口字西山根				
		山本郡三種町大口字西山根		平成18年3月20日行政区画変更	平成18年4月6日登記	
		●●●●●●●●	宅地	1008	170番から分筆	昭和58年10月5日
	権利部 所有権	山本郡八竜町			昭和58年10月12日 第10330号	
2	表題部	山本郡八竜町大口字西山根				
		山本郡三種町大口字西山根		平成18年3月20日行政区画変更	平成18年4月6日登記	
		●●●●●●●●	宅地	1706	169番から分筆	昭和58年10月5日
	権利部 所有権	山本郡八竜町			昭和58年10月12日 第10329号	
3	表題部	山本郡八竜町大口字駒隠沢				
		山本郡三種町大口字駒隠沢		平成18年3月20日行政区画変更	平成18年4月6日登記	
		●●●●●●●●	畑	789	33番から分筆	昭和46年1月27日
		●●●●●●●●	畑	1666	昭和51年11月26日土地改良法による換地処分	昭和51年12月2日
	権利部 所有権	山本郡八竜町大口字駒隠沢 7番地 ●●●●●●●●			昭和28年4月8日 第229号	
4	表題部	山本郡八竜町大口字駒隠沢				
		山本郡三種町大口字駒隠沢		平成18年3月20日行政区画変更	平成18年4月6日登記	
		●●●●●●●●	原野	600	34番から分筆	昭和46年1月27日
		●●●●●●●●	畑	573	昭和51年11月26日土地改良法による換地処分	昭和51年12月2日
	権利部 所有権	山本郡八竜町大口字駒隠沢 7番地 ●●●●●●●●			昭和28年4月8日 第229号	
	権利部 乙区	1	抵当権設定	昭和40年5月27日 第3351号	債権額 ●●●●●●●●円 内訳 元本金●●●●●●円 利息金●●●●●●円	

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。